

# 佐倉市みどりの基本計画【現況概要】

## ■ 佐倉市の概要

### ■ 位置・概況

- 佐倉市は、千葉県北部、下総台地の中央部に位置し、都心から約40km、成田国際空港から約15km、千葉市から約15kmの距離にあります。
- 面積は約104km<sup>2</sup>で、印旛沼の南に広がる台地、傾斜地からなっており、その間を鹿島川や高崎川、手繰川などが流れ、北部の印旛沼に注いでいます。西部は首都圏のベッドタウン、東部・南部は農村地帯が広がる中に工業団地が立地し、緑豊かな自然と都市の利便性をともに享受できるまちです。



### ■ 沿革

- 古代から中世にかけて、現在の霞ヶ浦から印旛沼、手賀沼に広がる“香取の海”と呼ばれる大きな内海があったため、列島各地と交流があり、特色ある文化を築き上げました。
- 中世には臼井城、岩富城が築城され、戦国時代には本佐倉城を拠点とする千葉氏や原氏などが市域周辺を支配していました。近世は、江戸幕府の支配下に置かれ、その有力家臣である土井利勝が佐倉城を築城し、城下町としての機能が整備され、北総地域の政治・経済の重要拠点として位置づけられました。
- 幕末から明治にかけては、日米修好通商条約締結交渉の幕府側責任者である堀田正睦、佐倉順天堂を開設した蘭医の佐藤泰然、洋画家の浅井忠、農学者の津田仙、近代教育の先駆者である津田梅子や佐藤志津など、数多くの佐倉ゆかりの先覚者を輩出しました。
- 明治から第二次世界大戦終了までは、陸軍の兵営が佐倉城跡に置かれ、連隊のまちとして賑わいをみせました。
- 戦後の復興期を経て、昭和29(1954)年3月に、佐倉町、臼井町、志津村、根郷村、弥富村、和田村の6町村合併により、佐倉市が誕生しました。

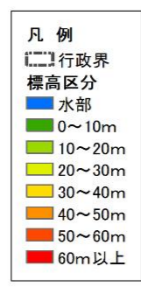
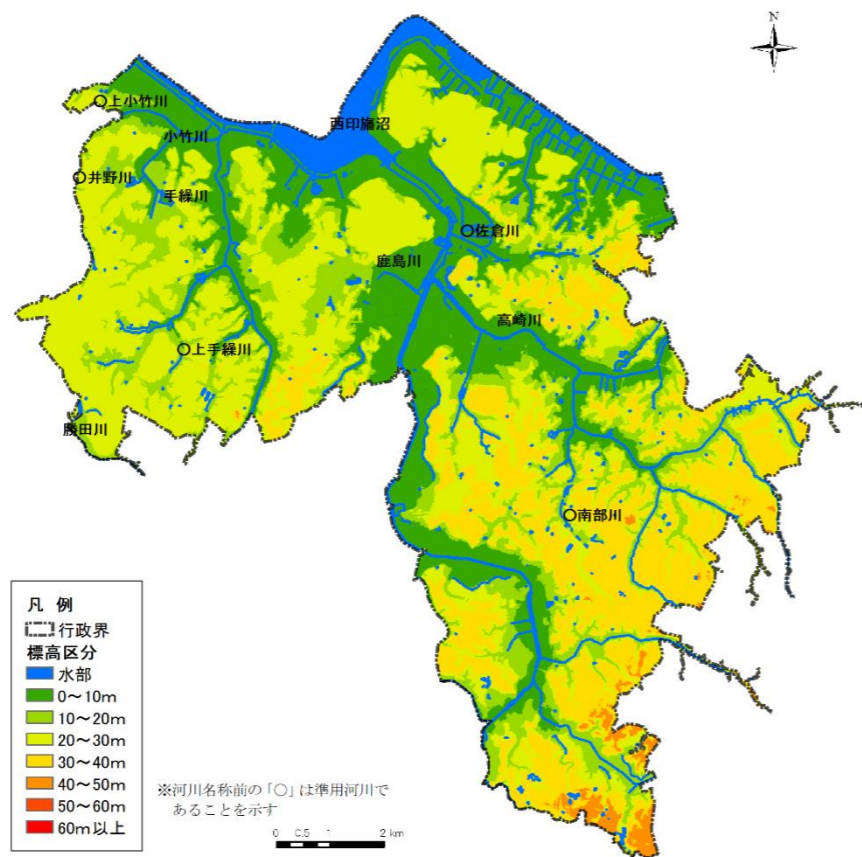
### ■ 地形・水系

#### 〔地形〕

- 標高30～35mの下総台地と印旛沼低地で構成されており、台地は北から南へ徐々に高くなっています。
- 台地面は小河川や水路、降雨などの浸食によって削られた大小の谷津が形成され、複雑かつ特徴的な地形となっています。
- また、北部の印旛沼沿岸と鹿島川・高崎川流域には、谷津よりも広く平坦な氾濫低地が分布しています。

#### 〔水系〕

- 北部に位置する一級河川の印旛沼の西部調節池（西印旛沼）をはじめ、鹿島川・高崎川・手繰川・小竹川・勝田川、準用河川の上手繰川・上小竹川・佐倉川・南部川・井野川が流れ、その多くが印旛沼に注いでいます。



※河川名称前の「○」は準用河川であることを示す

図 標高区分図

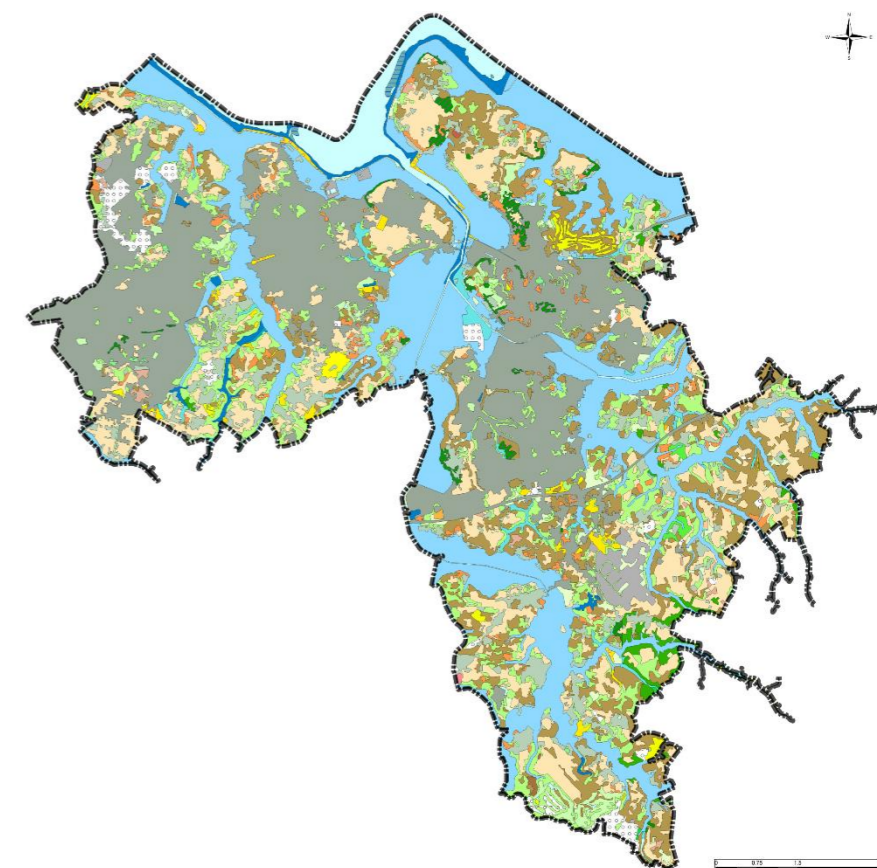
出典：国土地理院 基盤地図情報 数値標高モデル

### ■ 植生

- 自然植生の森林植生は、スダジイ林（ヤブコウジースダジイ群集）及びシラカシ林（シラカシ群集）が台地や丘陵地の肩部や斜面に残されています。
- 斜面緑地の下部にはクヌギ、ヤマグワやヌルデなどの低木の群落、斜面から台地上にかけてはコナラ、イヌシデ、クヌギなどの落葉広葉樹林、台地上にはスギ・ヒノキ植林やシイ・カシの常緑広葉樹林、ムクノキ・ケヤキなどの高木があります。これらの樹木は地盤を安定させるとともに、人々の生活の中で利用され、地域の人々との関わりの中で維持・継承されてきました。
- 近年では適切な維持・管理が困難な場合もあり、かつては里山の低層部にあった竹林が斜面を覆うように増殖している状況もみられます。
- かつて市内には広い地域にマツ林（アカマツ・クロマツ植林）が見られましたが、松枯れ病などの影響で、現在は、ほとんど見られなくなりました。
- 草本植物を主体とする植生は、自然植生としてオニビシ群落、トウビシ群落などの浮葉植物群落、ガマ群落、ヨシ群落、マコモ群落等の抽水植物群落、ナガエツルノゲイトウ群落、ハンゲショウ群落、オギ群落等の湿地植生が印旛沼や河口付近に残されています。しかしながら、自生種であるガガブタ、ヒシの群集が消失しており、その一方で帰化植物であるオニビシの急激な増加が認められています。
- 神社等にみられた自然植生および自然に近い植生も、近年では開発のために姿を消していたり、荒れたりしているところが目立ってきています。

### ■ 気象

- 年間の平均気温は15°C前後で、年間を通して比較的温暖な気候に恵まれていますが、太平洋側気候（海洋性気候）に属する県内においては内陸部に位置し、冬期は比較的寒さの厳しい地域です。
- 筑波風（おろし）の影響を受けると1月の最低気温は時には-5°Cから-8°C前後まで下がることもあります。
- 令和3年では、年間降水量は1,743.5mmで、8月の降水量が355mmと年間の20.4%を占めています。年間の平均気温は15.5°C、月間平均気温の最高は8月の26.8°C、最低は1月の3.4°Cとなっています。年間日照時間は2,150.6時間で4月が234.2時間で最も多く、9月が119.2時間で最も少なくなっています。



# 佐倉市みどりの基本計画【現況概要】

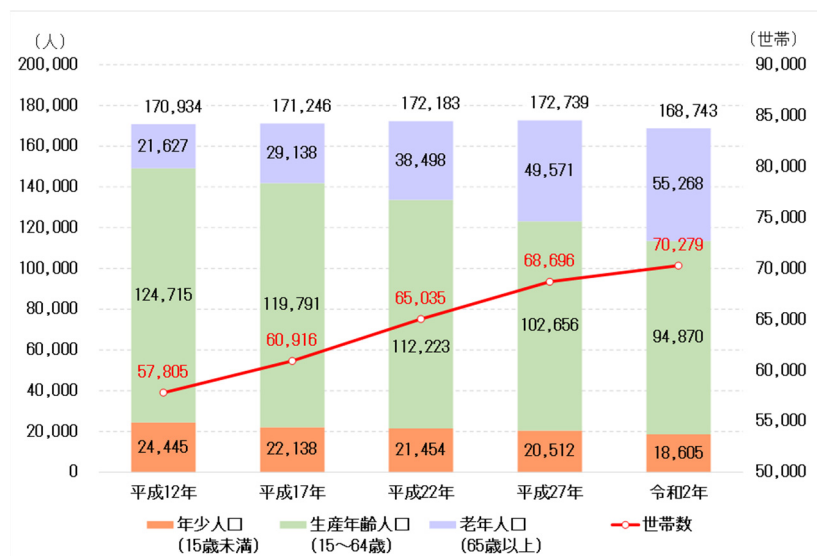
## ■ 災害

- 災害により土砂災害などの危険がある場所は、市内約 200 か所に及び、京成佐倉駅から J R 佐倉駅までの地域や白井地区の一部の急な斜面が警戒区域として指定されています。
- 印旛沼、鹿島川、高崎川、南部川、印旛中央排水路などの沿川に広がる市街化調整区域のほか、J R 佐倉駅周辺が浸水想定区域となっています。
- 市街化調整区域に位置する河川沿いの低地部において、地震によって揺れやすく、液状化の可能性がある区域が広がっています。

## ■ 人口・世帯数

### 〔人口：市全体〕

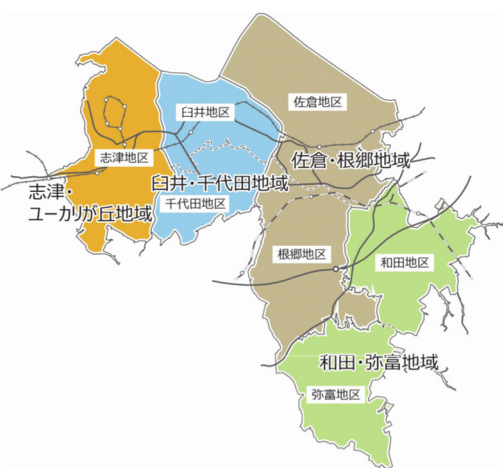
- 国勢調査による総人口の推移では、平成 27 年の 172,739 人をピークとして減少に転じ、令和 2 年の総人口は 168,743 人(3,996 人減)となっています。
- 年齢 3 区分別人口の推では、年少人口の割合が減少しているのに対して、老年人口の割合は増加しており、令和 2 年では年少人口が 18,605 人(11.0%)、生産年齢人口が 94,870 人(56.2%)、老年人口が 55,268 人(32.8%)となっています。
- 平成 12 年の構成比と比較すると、年少人口が 3.3 ポイント減少し、老年人口が 20.1 ポイント増加し、少子高齢化の進行が伺えます。



### 〔人口：地域別〕

- 佐倉・根郷地域は、志津・ユーカリが丘地域に次いで人口が多く、(54,129 人)、高齢化率が比較的低く(32.1%)なっていますが、総面積に対する人口密度、宅地面積に対する人口密度とも比較的低く、比較的ゆとりある宅地が形成されていると考えられます。
- 白井・千代田地域は、高齢化率(33.2%)や将来人口変化率(-17.3%)が比較的高い地域です。一方、総面積に対する人口密度、宅地面積に対する人口密度は比較的高く宅地化は比較的進んでいる地域となっています。
- 志津・ユーカリが丘地域は、最も人口が多く(76,368 人)、高齢化率が低く(30.2%)、人口密度も高く(39.3 人/ha)都市化が進んでいる地域となっています。また、将来的にも最も多く人口が維持されていく(変化率-2.4%)地域であると見込まれています。
- 和田・弥富地域は、人口(3,305 人)、総面積に対する人口密度(1.0 人/ha)、宅地面積に対する人口密度(15.2 人/ha)などが最も低く、都市化が進んでいない農村地域です。高齢化率(40.5%)や将来人口変化率(-27.1%)が最も大きくなっており、将来的な集落の維持等が懸念される地域です。

	人口(令和2年度)				世帯数 (全世帯数に 他する割合)	総面積に対 する人口密度 (人/ha)	宅地面積に対 する人口密度 (人/ha)	将来人口 (令和12年)	将来人口 変化率
	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人 口	老年人口 (65歳以上)	計					
佐倉市全体	19,438	99,859	55,398	174,695	78,329	16.9	85.6	160,266	-8.3%
佐倉・根郷 地域	5,638	31,100	17,391	54,129	25,278	14.6	67.7	49,537	-8.5%
白井・千代田 地域	4,294	23,015	13,584	40,893	18,117	27.9	101.5	33,816	-17.3%
志津・ユーカリが丘 地域	9,272	44,013	23,083	76,368	33,424	39.3	122.9	74,504	-2.4%
和田・弥富 地域	234	1,731	1,340	3,305	1,510	1.0	15.2	2,409	-27.1%



### 〔世帯数：市全体〕

- 市全体の世帯数は、増加傾向が続いており、令和 2 年は 70,279 世帯、世帯人員 2.2 人/世帯となっています。平成 12 年と比べると世帯人員が 2.9 人/世帯から 2.2 人/世帯に減少しています。

### 〔世帯数：地域別〕

- 地域別の世帯数は、佐倉・根郷地域、白井・千代田地域、志津・ユーカリが丘地域において増加傾向が続いており、和田・弥富地域では微増微減で推移しています。平成 12 年から令和 4 年までの 22 年間における世帯数の増加率は、志津・ユーカリが丘地域の 36.6%で最も高く、次いで白井・千代田地域の 27.5%、佐倉・根郷地域の 25.6%となっており、和田・弥富地域では 7.2%となっています。

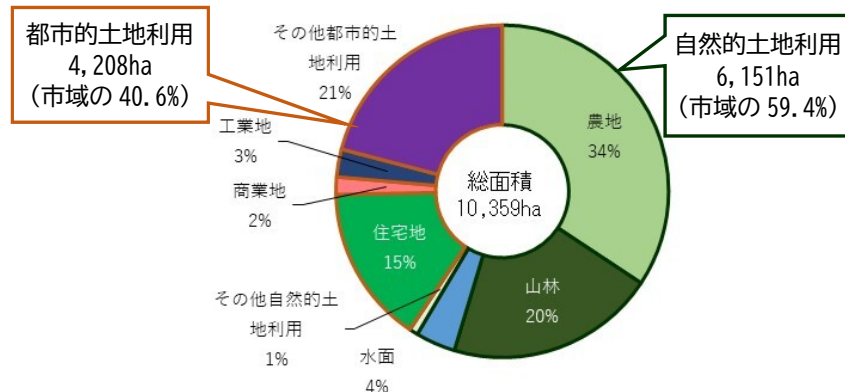
	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和4年-平成12年変化
佐倉市全体	60,527	61,338	62,497	63,456	64,458	65,153	66,133	67,252	68,183	69,282	70,144	71,010	71,665	72,398	73,314	74,809	75,451	76,146	76,805	77,645	78,329	78,629	78,763	18,236
佐倉・根郷地域	20,169	20,181	20,387	20,704	20,950	21,183	21,490	21,931	22,094	22,452	22,670	22,797	23,024	23,257	23,398	23,924	24,103	24,335	24,686	25,062	25,278	25,316	25,327	5,158
白井・千代田地域	14,281	14,577	14,811	15,094	15,305	15,521	15,692	15,910	16,185	16,429	16,577	16,813	16,939	17,007	17,147	17,413	17,573	17,680	17,788	17,991	18,117	18,183	18,214	3,933
志津・ユーカリが丘地域	24,729	25,218	25,919	26,282	26,819	27,071	27,553	28,012	28,499	29,484	29,972	30,274	30,700	31,343	31,988	32,284	32,639	32,855	33,106	33,424	33,653	33,777	33,777	36.6%
和田・弥富地域	1,348	1,362	1,380	1,376	1,384	1,378	1,398	1,399	1,405	1,407	1,413	1,428	1,428	1,434	1,426	1,484	1,491	1,492	1,476	1,486	1,510	1,477	1,445	-32

- 世帯人員については、平成 12 年では 2.8~3.3 人/世帯と地域差がありましたが、令和 4 年では 2.1~2.2 人/世帯と地域差が見られなくなっています。

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
佐倉市全体	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2
佐倉・根郷地域	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
白井・千代田地域	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2
志津・ユーカリが丘地域	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2
和田・弥富地域	3.3	3.3	3.2	3.2	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2

## ■ 土地利用

- 市全体の土地利用の状況を見ると、農地が最も多く全体の 34%となっています。次いで、其他都市的土地利用の 21%、山林の 20%などが多くなっています。
- 農地、山林、水面等の「自然的土地利用」が 6,151ha で市域の 59.4%を占めており、工業、商業、住宅等の「都市的土地利用」が 4,208.1ha で市域の 40.6%となっています。



## ■ 生物多様性

- 下総台地と印旛沼低地で構成された本市は、鹿島川と手繰川からの支流が樹枝状に広がり、台地を侵食して大小の谷を刻み、谷津を形成することで、複雑かつ特徴的な地形が形成され、多様な動植物の生息・生育環境となっています。市内の谷津では、ニホンアカガエルやトウキョウダルマガエル、サシバをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されています。
- 一方、カミツキガメ、ナガエツルノゲイトウなどの特定外来生物が増加しており、地域固有の生物や生態系にとって大きな脅威となっています。

# 佐倉市みどりの基本計画【現況概要】

## ■ 佐倉市のみどりの概要

### ■ 緑被

○令和元年8月時点の緑被面積は、市全域で約6,991.2ha、緑被率は約67.5%となっています。  
本市の緑被率は、近隣自治体と比べて概ね高い比率となっています。

#### <緑被率とは>

緑被率は、みどりの現状を量的に示す指標の一つとして、航空写真をもとに、「緑被地」を抽出しました。  
市内すべての樹林地・農地・水面等を、土地利用の状況および航空写真から判別して算出しています。

○地域別にみると、市街化区域が多く都市化が進んでいる志津・ユーカリが丘地域の緑被率は最も低く51.2%となっています。一方、市街化区域が少ない和田・弥富地域の緑被率が最も高く約83.7%となっています。

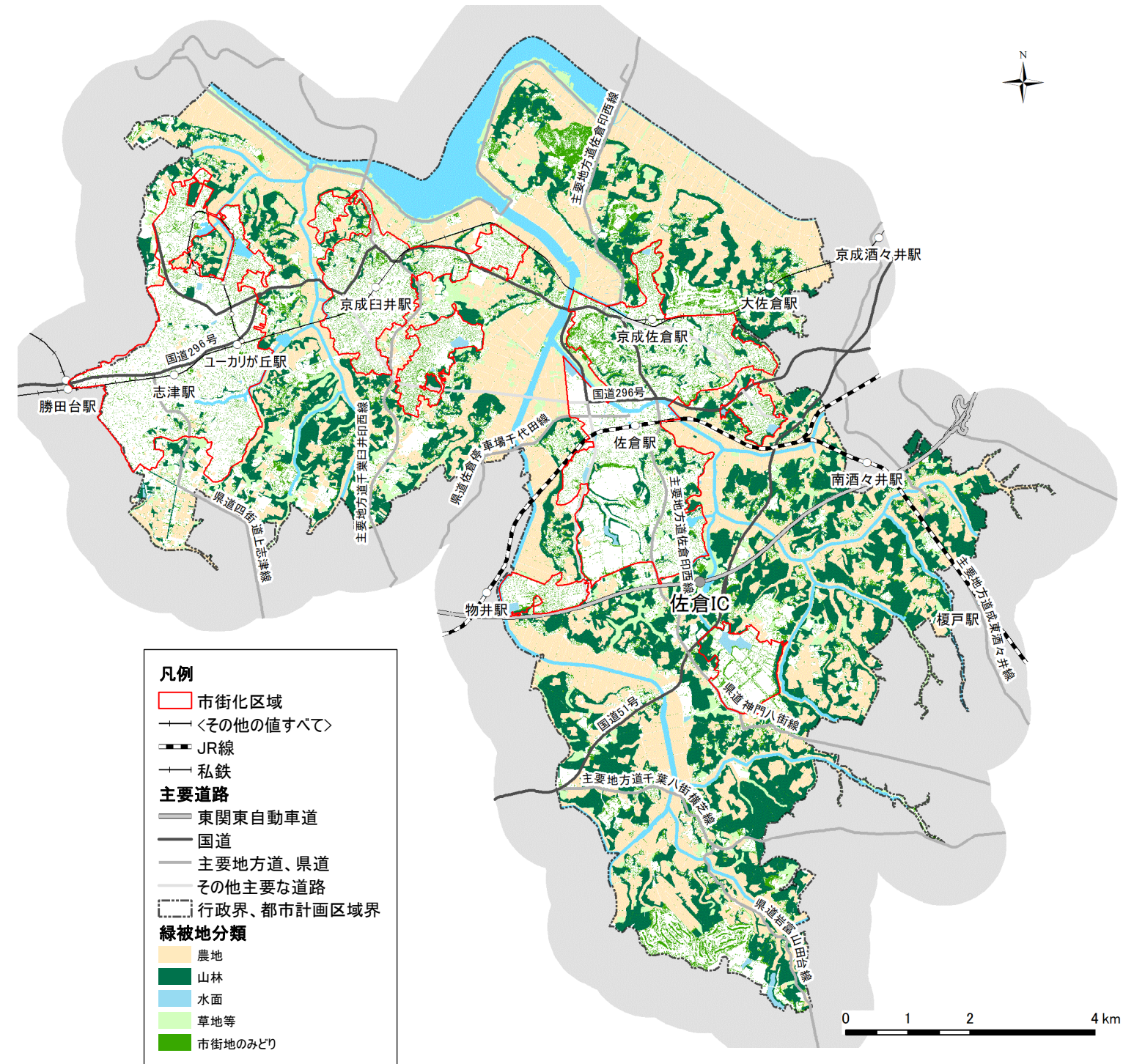
	佐倉市都市計画区域(=行政区)	佐倉・根郷地域	臼井・千代田地域	志津・ユーカリが丘地域	和田・弥富地域
総面積(ha)	10,359.0	3,865.8	1,673.7	2,009.9	2,809.6
緑被面積(ha)	6,991.2	2,571.4	1,039.1	1,028.9	2,351.8
緑被率	67.5%	66.5%	62.1%	51.2%	83.7%

#### [参考] 近隣自治体の緑被率(緑の基本計画より)

自治体名	柏市	我孫子市	流山市	印西市	千葉市	八千代市
緑被率	55.6%	56.6%	40.3%	76.3%	48.4%	43.6%

○自然的土地利用(自然のみどり)と都市的土地利用(人工のみどり)別の緑被面積は、市全体でそれぞれ59.4%、8.1%となっています。地域別の自然的土地利用では、和田・弥富地域が77.1%と最も高く、最も少ない志津・ユーカリが丘地域では43.8%となっており、都市的土地利用では6.6%~9.3%となっています。

	市全域			佐倉・根郷地域全域			臼井・千代田地域全域			志津・ユーカリが丘地域全域			和田・弥富地域全域			
	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	実面積	緑被面積	緑被率	
自然的土地利用	農地	1,844.3	1,844.3	100.0%	784.5	784.5	100.0%	322.7	322.7	100.0%	212.5	212.5	100.0%	524.6	524.6	100.0%
	畑	1,112.4	1,112.4	100.0%	305.9	305.9	100.0%	136.8	136.8	100.0%	207.5	207.5	100.0%	462.2	462.2	100.0%
	採草放牧地	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	荒地、耕作放棄地等	595.5	595.5	100.0%	195.1	195.1	100.0%	114.8	114.8	100.0%	120.8	120.8	100.0%	164.8	164.8	100.0%
	山林	2,103.2	2,103.2	100.0%	641.1	641.1	100.0%	192.5	192.5	100.0%	289.2	289.2	100.0%	980.4	980.4	100.0%
	水面	411.7	411.7	100.0%	239.3	239.3	100.0%	114.5	114.5	100.0%	38.0	38.0	100.0%	19.9	19.9	100.0%
	その他自然	86.3	86.3	100.0%	45.2	45.2	100.0%	12.9	12.9	100.0%	13.0	13.0	100.0%	15.2	15.2	100.0%
小計	6,153.4	6,153.4	100.0%	2,211.1	2,211.1	100.0%	894.2	894.2	100.0%	881.0	881.0	100.0%	2,167.1	2,167.1	100.0%	
都市的土地利用	住宅用地	1,585.3	333.2	21.0%	545.5	125.4	23.0%	364.0	75.3	20.7%	521.4	72.3	13.9%	154.4	60.2	39.0%
	商業用地	175.5	14.2	8.1%	65.6	5.4	8.2%	34.0	2.3	6.8%	66.7	4.4	6.6%	9.2	2.1	22.8%
	工業用地	279.5	33.1	11.8%	197.7	21.4	10.8%	5.0	1.0	20.0%	32.8	3.1	9.5%	44.0	7.6	17.3%
	運輸施設用地	59.6	5.5	9.2%	30.0	2.9	9.7%	1.3	0.0	0.0%	2.8	0.3	10.7%	25.5	2.3	9.0%
	公共施設用地	40.8	8.4	20.6%	13.3	2.2	16.5%	17.9	4.5	25.1%	5.7	0.7	12.3%	3.9	1.0	25.6%
	文教・厚生用地	328.7	73.1	22.2%	145.8	37.1	25.4%	55.2	10.8	19.6%	97.7	14.4	14.7%	30.0	10.8	36.0%
	オープンスペース	232.7	98.5	42.3%	144.1	75.5	52.4%	26.6	9.2	34.6%	43.7	10.7	24.5%	18.3	3.1	16.9%
	その他の空地	604.5	122.8	20.3%	173.8	34.2	19.7%	96.4	13.3	13.8%	124.6	18.5	14.8%	209.7	56.8	27.1%
	防衛用地	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
	道路用地	853.2	141.2	16.5%	319.2	53.2	16.7%	169.9	26.5	15.6%	222.4	21.8	9.8%	141.7	39.7	28.0%
交通施設用地	45.8	7.8	17.0%	19.7	3.0	15.2%	9.2	2.0	21.7%	11.1	1.7	15.3%	5.8	1.1	19.0%	
小計	4,205.6	837.8	19.9%	1,654.7	360.3	21.8%	779.5	144.9	18.6%	1,128.9	147.9	13.1%	642.5	184.7	28.7%	
合計面積	10,359.0	6,991.2	67.5%	3,865.8	2,571.4	66.5%	1,673.7	1,039.1	62.1%	2,009.9	1,028.9	51.2%	2,809.6	2,351.8	83.7%	
自然的土地利用	6,153.4	6,153.4	59.4%	2,211.1	2,211.1	57.2%	894.2	894.2	53.4%	881.0	881.0	43.8%	2,167.1	2,167.1	77.1%	
都市的土地利用	4,205.6	837.8	8.1%	1,654.7	360.3	9.3%	779.5	144.9	8.7%	1,128.9	147.9	7.4%	642.5	184.7	6.6%	



# 佐倉市みどりの基本計画【現況概要】

## ■ 公園・緑地

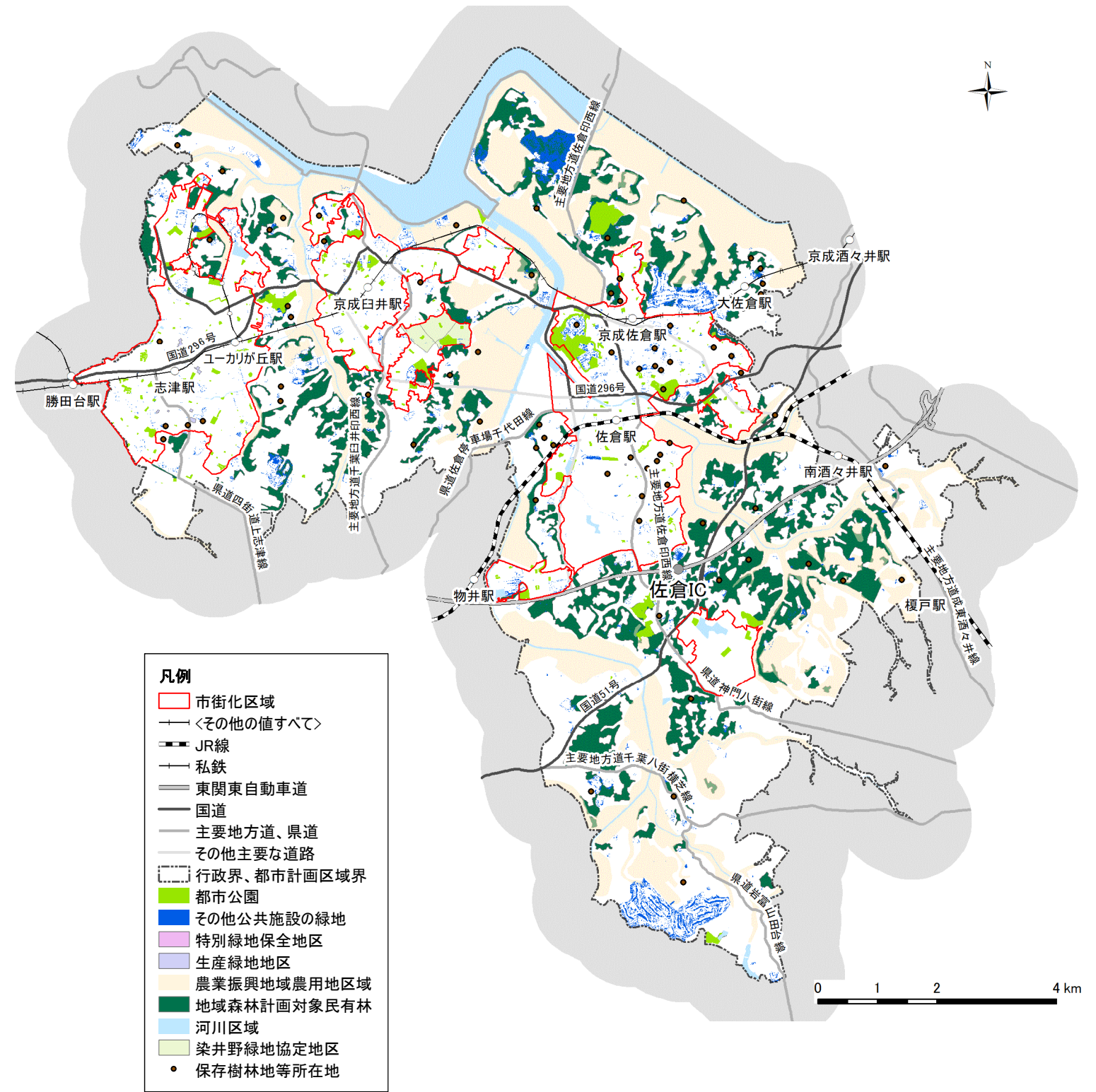
○本市には、周辺住民が徒歩で訪れることができ、休養やレクリエーションの場としての利用を目的とする「住区基幹公園」が284箇所、「都市基幹公園」として、市内の住民全般が運動の場として利用することを目的とした公園（岩名運動公園、上座総合公園）が2箇所整備され、その他特殊公園（「歴史公園」：佐倉城址公園、臼井城址公園、「風致公園」：佐倉ふるさと広場、宿内公園）や都市緑地（計49箇所）が整備されています。

○人口1人あたりの公園面積は約8.76㎡となっています。

○また、施設緑地、地域制緑地を含めた市内の緑地は、約4,425haとなっています。

表 公園・緑地等の状況総括表（令和4年6月末現在）

種類		種別	箇所数	面積(ha)		
施設緑地	都市公園	住区基幹公園	街区公園	273	55.14	
			近隣公園	9	15.88	
			地区公園	2	8.90	
			住区基幹公園 計	284	79.92	
		都市基幹公園	運動公園	1	19.60	
	総合公園		1	9.90		
			都市基幹公園 計	2	29.50	
			特殊公園	風致公園	2	3.96
				歴史公園	2	26.32
				特殊公園 計	4	30.28
			公園 計	290	139.69	
			都市緑地	48	16.10	
			緑道	1	0.52	
		緑地 計	49	16.62		
		都市公園 計	339	156.31		
		(人口1人あたりの公園面積)		(8.76㎡/ha)		
施設緑地	公共施設緑地	市民の森	1	0.70		
		市民農園	3	2.57		
		街路樹		141.20		
		その他（公共施設の植栽地、民間施設（一般に開放）の植栽地）		199.30		
		公共施設緑地 計		343.76		
		施設緑地 計		500.07		
地域制緑地	法や条例等によるもの	特別緑地保全地区	1	1.90		
		生産緑地地区	15	3.74		
		農業振興地域農用地区域		1,975.00		
		河川区域		543.59		
		地域森林計画対象民有林		1,880.90		
		緑地協定	17	56.00		
		保存樹林	85	9.23		
		地域制緑地（重複分削除） 計		4,269.24		
		緑地（地域制・施設緑地間の重複分削除） 計		4,424.74		



○公園・緑地の多くは、高度経済成長期に整備されており、施設の老朽化に応じた対策が必要となっています。一部の公園では、公園施設長寿命化計画を策定し、施設の更新や改修を計画的に実施することとしています。

# 佐倉市みどりの基本計画【現況概要】

## ■本市を形成する特徴的なみどり

### ◆市街地の周辺に広がる豊かなみどり（市全域）

【緑の機能：① ④】

市街地の周辺に広がる豊かなみどり

- ◇本市は、水辺環境、谷津、農地などの自然的な土地利用が市域の60%を占めており、市街地内においても、佐倉城址公園をはじめとする公園や緑地、街路樹などの身近な自然を多く有しています。
- ◇これらの自然は、気候変動の緩和・適応策に寄与するほか、環境保全機能やレクリエーション機能、景観形成機能など多面的な機能を有し、防災・減災や良好な都市環境の形成、都市の低炭素化に大きな役割を果たしています。
- ◇緑地の多くは民有林ですが、谷津田の斜面（背戸山）、社寺林や屋敷林を中心として良好な植生が残されています。

### ◆印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり（主に佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユーカリが丘地域）

【緑の機能：① ④ ⑤】 印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり

- ◇本市北部に位置する印旛沼周辺は、「県立印旛手賀沼自然公園」の一部となっており、水辺緑地とその背後に広がる水田、斜面樹林地などが連続し、多様な生物の生息地となっており、質の高い豊かな景観を形成しています。
- ◇その一部には公園として「佐倉ふるさと広場」、その他沿岸には「印旛沼自転車道」が、樹林地には「佐倉市民の森」が整備され、市民が身近に生物や自然環境を感じられる空間として整備されています。

### ◆下総台地の田園景観を形成する集落のみどり（市全域）

【緑の機能：① ④】 下総台地の田園景観を形成する集落のみどり

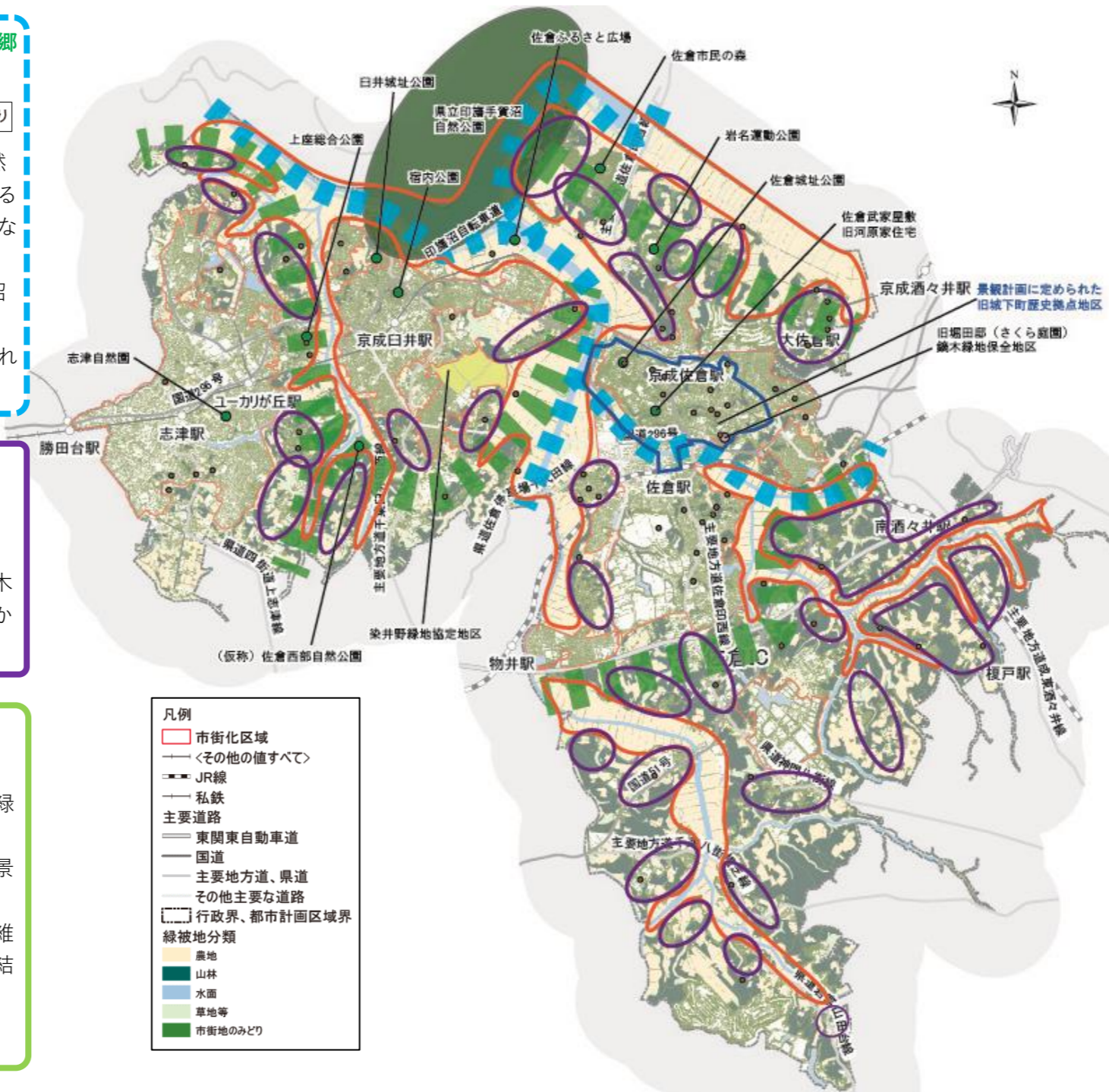
- ◇下総台地上には、集落や農地（主に畑）、樹林地が広がり、農家住宅の屋敷林や生垣、集落ごとの寺社林や御神木などにより、里山を形成する田園景観と一体となった豊かなみどりが形成されています。

### ◆法や条例等により守られているみどり（市全域）

【緑の機能：① ④】

- ◇本市には、法や条例等に基づくみどりとして、鑄木特別緑地保全地区のほか、生産緑地地区（15箇所）や名木・古木・樹林・草地等が市内各所で指定され、みどり豊かな景観を形成しています。
- ◇染井野地区では、住宅地としての良好な環境の形成及び維持増進を図ることを目的に、土地所有者と緑地協定を締結しています。

法や条例等により守られているみどり  
 (農地) (特別緑地保全地区) (保存樹林地等)  
 (山林) (緑地協定地区)



凡例

- 市街化区域
- その他の値すべて
- JR線
- 私鉄
- 主要道路
- 東関東自動車道
- 国道
- 主要地方道、県道
- その他主要な道路
- 行政界、都市計画区域界
- 緑地分類
- 農地
- 山林
- 水面
- 草地等
- 市街地のみどり

### ◆歴史文化資産と一体となった、旧城下町地区のみどり（佐倉・根郷地域）

【緑の機能：④】 歴史文化資産と一体となった、旧城下町地区のみどり

- ◇本市は、太古から人々の生活が営まれてきた歴史ある地域で、近世には佐倉藩の城下町として発展したことを背景に、旧城下町地区（「佐倉市景観計画」に定められている景観拠点のひとつ）を中心に、佐倉城址や武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館などの歴史文化資産が数多くあり、これらと一体となった景観を形成するみどりが維持管理されています。

### ◆印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり（市全域）

【緑の機能：① ④ ⑤】 印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり

- ◇鹿島川、高崎川、手線川、小竹川などの市内を流れる河川は、複数の地域を結ぶ緑の軸となっており、台地の縁辺部には、斜面緑地が帯状に連なっています。
- ◇低地部には、耕地整理などにより整備された水田が広がり、その水田と斜面緑地の際に沿って集落が立地し、集落の生け垣や草花の植栽とも相まって本市の特徴ある水田地帯のみどりの環境を形成しています。
- ◇台地下の湧水と小川は、これまで生活用水・農業用水として大切に利用されてきました。現在では、水田と湧水、小川、斜面緑地で構成される「谷津」の空間は、印旛沼の水環境を支えるピオトープ空間として、多様な生物が生息する自然環境を保全しています。
- ◇「(仮称)佐倉西部自然公園」は、かつて本市の典型的な谷津田と斜面林が一体となった地域でしたが、開発事業の断念などの経緯を経て市が用地を取得し、「私たちがつくる21世紀の里山自然公園」を基本理念に、里山・谷津の景観を保全・再生すべく市民と協働で公園を整備する取り組みを進めています。

### ○ 緑に求められる5つの系統からの視点【緑の機能】

- ① **環境保全機能**：日々の暮らしにうるおいと安らぎをもたらすとともに、多くの生命を育み、都市や地球全体の良好な環境を守り、創出する機能。
- ② **レクリエーション機能**：日常生活に楽しみや生きがいを創り、スポーツやレジャー、余暇活動の場を提供する機能。
- ③ **防災機能**：災害時や緊急時の被害拡大の防止や一時的な避難場所となるなど、都市の安全性を向上させる機能。
- ④ **景観機能**：みどりは地域を特徴づける要素の一つであり、地域の独自性を活かした美しい風景や魅力的な景色をかたちづくる機能。
- ⑤ **生物多様性の確保機能**：現在及び将来の人間の生存のために、自然の再生能力や生態系の均衡を保ち、多様な生物の生息・生育基盤を保全していく機能。

### ◆市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地（市全域）【緑の機能：② ③】

- ◇市内には、計339箇所（公園290箇所、緑地49箇所）の都市公園・緑地が開設（156.3ha）されており、市民が気軽に利用できるレクリエーションや憩いの場として利用されています。

市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地等(主なもの)

## ■ 佐倉市におけるみどりの課題

### みどりの現況

#### ◆市街地の周辺に広がる豊かなみどり（市全域）

◇本市は、自然的な土地利用が市域の60%を占めており、市街地内においても、公園や緑地、街路樹などの身近な自然を多く有しています。

#### ◆印旛沼周辺の水辺空間を中心としたみどり（主に佐倉・根郷地域、臼井・千代田地域、志津・ユーカリが丘地域）

◇印旛沼周辺は、水辺緑地とその背後に広がる水田、斜面樹林地などが連続し、多様な生物の生息地となっており、質の高い豊かな景観を形成しています。

#### ◆下総台地の田園景観を形成する集落のみどり（市全域）

◇下総台地上は、集落や農地、樹林地が広がり、農家住宅の屋敷林や生垣、集落ごとの寺社林や御神木などにより、里山を形成する田園景観と一体となった豊かなみどりが形成されています。

#### ◆歴史文化資産と一体となった、旧城下町地区のみどり（佐倉・根郷地域）

◇旧城下町地区を中心に、佐倉城址や武家屋敷、旧堀田邸、佐倉順天堂記念館などの歴史文化資産が数多くあり、これらと一体となった景観を形成するみどりが維持管理されています。

#### ◆印旛沼低地と谷津の水田地帯のみどり（市全域）

◇本市の地形は、下総台地と印旛沼低地で構成されており、低地部を流れる河川が複数の地域を結ぶ緑の軸となっています。台地の縁辺部には、斜面緑地が帯状に連なり、低地部には、水田が広がり、その水田と斜面緑地の際に沿って集落が立地し、特徴的な水田地帯のみどりの環境を形成しています。

◇水田と湧水、小川、斜面緑地で構成される「谷津」の空間は、印旛沼の水環境を支えるビオトープ空間として、多様な生物が生息する自然環境を残しています。その典型的な「(仮称)佐倉西部自然公園」は、里山・谷津の景観を保全・再生すべく市民と協働で公園を整備する取り組みを進めています。

#### ◆市民のレクリエーションや憩いの場となっている公園・緑地（市全域）

◇市内には、計339箇所（公園290箇所、緑地49箇所）の都市公園・緑地が開設（156.3ha）されており、市民が気軽に利用できるレクリエーションや憩いの場として利用されています。

#### ◆法や条例等により守られているみどり（市全域）

◇法や条例等に基づくみどりとして、鑄木特別緑地保全地区のほか、生産緑地地区や名木・古木・樹林・草地等が市内各所で指定され、また染井野地区では、土地所有者と緑地協定を締結しています。

### 市民意向

#### ■みどりの量と質の満足度

・市全体のみどりの量については、満足度が高く、みどりの質では、満足度が低い傾向となっています。

#### ■今後目指すみどりづくりの目標

・市の緑づくりの目標として、自然保護や景観づくり、公園再整備等を望む人が多くなっています。

#### ■公園に対する満足度、求める機能

・公園の量（数・配置）では、満足度が高くなっていますが、公園の質（樹木や施設の維持管理）や公園の活用（イベント等の配置）では、不満の割合が多くなっています。

・公園に求める機能は、「美しい景観」がどの年代でも最も多く、若い世代では「遊び場」、高齢層では「自然との触れ合い」や「防災拠点」が多い傾向となっています。

#### ■今後参加したい活動

・緑化活動や自然環境保全活動への参加割合が少なく、また今後の活動でも参加意欲が低くなっています。

#### ■生物多様性について

・認知度は低く、「河川・沼などの水辺の緑」や「谷津・里山などの緑」が重要と考えられています。

### みどりの課題

#### 課題①：みどりの量の確保とみどりの再編による適切な維持管理と質の向上を図る必要があります。

##### 【農村のみどり】

○農村地域における谷津、里山、農地、斜面林、平地林等は貴重な自然資源であり、本市の景観や自然環境を形成している重要なみどりとなっていますが、開発による減少や維持・管理の困難による荒廃がみられることから、保全・再生を図っていく必要があります。

##### 【水辺のみどり】

○印旛沼や河川沿川の水辺のみどりは、景観および多様な生物が生息する自然環境を有しており、それらの環境を維持・保全することが必要です。

##### 【都市のみどり】

○整備から30年以上経過する公園が多くなってきており、施設の老朽化も進んでいます。既存の公園について、限られた財源の中で、安全で快適な利用をどのように維持し確保していくか、また各公園の機能や役割に応じた再編・再整備等が課題となっています。

#### 課題②：豊かな暮らしを支える社会基盤として活用する必要があります。

##### 【グリーンインフラの活用】

○本市における自然環境の機能を活用することにより、防災・減災、地域振興、生物生息空間の提供といった効果が期待されるグリーンインフラとして活用する必要があります。

##### 【公園・緑地の活用】

○市民が日常の生活に楽しみや生きがいを創り、十分なスポーツやレジャー、余暇活動を行うための場を提供するため、都市公園やその他の緑地の持つレクリエーション機能の充実により利活用の向上が求められます。

#### 課題③：市民や民間事業のみどりへの関心を高め、また関わる機会を創出する必要があります。

##### 【自然環境の維持・保全の取り組み】

○谷津、里山、水辺空間といった自然環境の維持・保全においては、行政のみではなく、市民や民間企業と連携して取り組む必要があります。

##### 【公園・緑地の充実の取り組み】

○多様な市民ニーズに対応しながら、老朽化が進み利便性や利用頻度が低い公園についての対応や、民間事業者の資金の活用等により、公園の質を充実させていくことが求められます。

##### 【みどりに触れる機会の充実】

○市民ニーズに応じた整備・施策等の展開、協働によるみどりの保全・活用を図るため、みどりに触れる機会の充実が求められます。